

# 買取サービス利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、中元商事株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する商品の買取サービス（以下「本サービス」といいます。）の提供と利用に関する条件を定めるものです。

## 第1章 通則

### 第1条（定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- （1） 利用者：当社に本サービスを利用し、医薬品、酒類の売却を申込み又は個人
- （2） 売買契約：本規約に基づき当社と利用者との間で締結される商品の売買契約
- （3） 本査定：当社が利用者に対して提示する買取金額のうち、当社が商品現物を確認して、利用者へ買取金額その他の条件として提示する査定
- （4） 仮査定：本査定でない全ての査定（電話、当社ウェブサイト上の入力フォーム、商品写真の電子メール、LINE その他の方法の送付、FAX、その他の方法による、当社が商品現物を確認する前に、買取予定金額として提示する査定を含みますが、これに限りません。）
- （5） 店頭買取：利用者が店頭で商品を持参することによって申し込む買取
- （6） 宅配買取：利用者が当社に商品を配送することによって申し込む買取

### 第2条（本規約への承諾）

利用者は、あらかじめ本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービスを利用するものとします。

### 第3条（本サービスの内容）

- 1 本サービスは、店頭買取又は宅配買取による商品の買取りをサービス内容とします。
- 2 当社の買取対象の商品（以下単に「商品」といいます。）は、医薬品、酒類その他の当社が定める品物に限られます。

### 第4条（利用制限）

利用者は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスを利用することができません。

- （1） 未成年者、被保佐人又は被補助人である場合
- （2） 過去本規約に違反した者又は本規約に違反し、若しくは違反するおそれがあると当社が判断した場合
- （3） その他、当社が利用を不適切と判断した場合

※一般の方の医薬品の売買は法律で禁止されており、ご利用いただけません

### 第5条（買取の申込み）

- 1 利用者は、当社が定める方法によって店頭買取、宅配買取を依頼することによって、買

取を申し込むものとします。

2 利用者は、買取の申込みに先立ち、当社に仮査定を申し込むことができます。ただし、仮査定の査定結果は確定的なものではなく、本査定及び売買契約の買取代金を何ら拘束しません。

3 当社は、利用者に以下の事由があると判断した場合、買取申込の依頼を拒絶することができます。その場合、当社は拒絶の理由について一切の開示義務を負いません。

- (1) 買取申込の依頼に際して、虚偽の事項を届け出た場合
- (2) 申込対象の商品が当社の買取対象とならない場合
- (3) 本サービスの利用資格がない場合
- (4) その他、当社が買取申込を相当でないと判断した場合

#### 第6条（売買契約の成立）

1 売買契約は、当社の提示する本査定に対し、利用者が買取を承諾した時点で成立します。

2 売買契約の代金は、現金又は金融機関への振込みのうち、当社が選択した方法及び当社が指定する期日に支払います。なお、振込手数料は当社で負担いたします。

#### 第7条（所有権の移転及び危険負担）

商品の所有権及び商品の汚損、破損、滅失その他の危険負担は、利用者が当社に商品を引き渡し、かつ売買契約が成立したときに利用者から当社に移転します。

#### 第8条（商品の配送に対する免責）

当社は、商品の配送（当社からの商品の返却及び宅配買取による利用者から当社への商品の配送を含みます。）について、配送中の商品の破損、不達その他の配送事故について一切の責任を負いません。万一、配送中の事故が生じたときは、利用者と配送業者の間で当該事故について協議・解決するものとします。

#### 第9条（本規約及びサービス内容の変更等）

当社は、利用者に通知することなく、本規約及び本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を中止することができます。当社は、これによって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第10条（損害賠償）

利用者は、本規約に違反して当社又は第三者に損害を与えた場合、その一切の損害を賠償する責任を負います。

#### 第11条（反社会的勢力の排除）

1 当社及び利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。

- (1) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」という）であること
- (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

- (3) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (6) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 当社及び利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを保証します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 当社及び利用者は、本条違反の行為があったときは、催告をすることなく、本契約を解除することができます。また、本条違反を理由として本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、その賠償責任を負いません。

#### 第11条（個人情報取扱いについて）

利用者は、当社にご提供いただいた利用者の個人情報が当社の個人情報保護方針に従って取り扱われることに同意します。

#### 第12条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上